

申請前チェックシート

(このチェックシートも「交付申請書」と一緒に必ず送付してください。)

1 申請に必要な書類一覧

チェック欄 	提出書類等	具体的な書類例等
☐	本人確認書類の写し	運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、住民基本台帳カード、旅券(パスポート)、在留カード、各種障害者手帳、健康保険証、住民票、戸籍謄本など1点
☐	江戸川区住民税非課税世帯等エアコン購入費助成金交付申請書	(第1号様式)
☐	エアコンの販売価格がわかる書類	見積書又は領収書の写し
☐	令和7年度又は令和8年度住民税課税証明書 令和8年1月1日現在の住民登録地が江戸川区以外の場合のみ提出	世帯全員分の住民税課税証明書 申請を行う時点において、令和8年1月1日現在の住民登録していた自治体が令和8年度住民税課税証明書を発行していない場合は、令和7年度のを提出してください。

2 申請前の確認事項

- ☐ (賃貸住宅にお住まいの方のみ) エアコンの取り付けについては賃貸契約上の問題はない。
- ☐ 審査の結果、条件を満たさない場合は助成金が交付されないこと。

3 助成金の受領について(いずれかの枠内にをしてください)

- ☐ 申請者本人の銀行口座への振り込みを希望する。
- ☐ 購入した協力販売店の銀行口座への振り込みを希望する(代理受領払い)。

「代理受領払い」については、裏面をご覧ください。

4 書類の送付先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-15

JMFビル神田01 4F JTBグローバルアシスタンス内

えどがわエアコン助成コールセンター 宛て

提出いただいた書類は返却できませんので、予めご了承ください

「代理受領払い」について

区が交付する助成金を申請者に代わり、江戸川区内の協力販売店が受領する制度です。協力販売店を利用される場合、助成金上限額10万円までは申請者が費用を負担することなく購入できます。

購入金額が10万円を超える場合は、購入時に差額を協力販売店にお支払いください。申請者はエアコン購入費から助成金を差し引いた金額を支払うだけでよいので、購入資金を用意する負担が軽減されます。

「代理受領払い」を利用する場合は、

必ず「交付決定通知書」と「委任状」を協力販売店にご持参ください。

「代理受領払い」が利用できる区内協力販売店

令和8年8月1日時点

協力販売店名	担当者名	所在地	電話番号
(有)さとうでんきサービス	佐藤 幸子	松島 2-32-3	03 - 3652 - 1948
(株)小岩家電	井岡 晴仁	東小岩 6-19-10	03 - 3650 - 4812
(株)ワタデンラジオ 26	小林 由紀	南小岩 8-26-2	03 - 3657 - 0455
(株)沖田電機工業所	栗原 昇	西小岩 1-30-11	03 - 3673 - 1300
大川電気商会	大川 正之	下篠崎町 10-8	03 - 3670 - 9231
江戸川電化フルタ	古田 周平	上篠崎 2-10-13	090 - 3853 - 0960
(有)うえはら電器	上原 勝美	船堀 2-17-18	03 - 3687 - 8185
(有)マサミツ電気	於曽能 優	船堀 7-2-4	03 - 3680 - 5956
生活彩館かさい電器(株)	高橋 利幸	中葛西 7-11-8	03 - 3675 - 8768

協力販売店は随時募集していますので、最新の状況は区HPをご確認ください。

